

令和3年第2回企業団議会（第2回定例会）会議録

招 集 令和3年7月29日（木） 午前10時00分

開 会 令和3年7月29日（木） 午前10時00分

閉 会 令和3年7月29日（木） 午前10時46分

会議の区分 定例会

会議の場所 岡山県南部水道企業団 議場

出席議員

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 藤 原 哲 之 |
| 2 番 | 秋 田 安 幸 |
| 3 番 | 齋 藤 武次郎 |
| 4 番 | 時 尾 博 幸 |
| 5 番 | 藪 田 尊 典 |
| 6 番 | 氏 家 勉 |
| 7 番 | 渚 洋 一 |
| 8 番 | 浜 秋太郎 |
| 10 番 | 細 川 健 一 |
| 12 番 | 片 山 貴 光 |
| 13 番 | 北 畠 克 彦 |
| 14 番 | 末 田 正 彦 |
| 15 番 | 仙 田 貴 孝 |

欠席議員

- | | |
|------|---------|
| 9 番 | 藤 原 仁 子 |
| 11 番 | 伊 東 裕 紀 |

説明のため出席した者

- | | |
|------|---------|
| 企業長 | 黒 田 哲 朗 |
| 事務局長 | 入 木 孝 |

総務課長 近 藤 孝 之

施設課長 山 下 公 司

議会事務のため出席した者

議会書記

総務課主幹 小 池 正 芳

総務課主任 山 下 佳 世

議事日程

日程 1. 議席の決定について

日程 2. 会議録署名議員の指名について

日程 3. 会期の決定について

日程 4. 議案第2号 令和2年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び
決算の認定について

日程 5. 議案第3号 監査委員の選任の同意を求めることについて

日程 6. 常任委員会委員の選任について

会議録署名議員

2 番 秋 田 安 幸

14 番 末 田 正 彦

令和3年第2回企業団議会（第2回定例会）会議録

令和3年7月29日 午前10時00分開会

議長（北嶋克彦君）

皆様、おはようございます。

本日、令和3年第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、公私とも何かとご多忙の折り、ご出席いただき誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、ご報告いたします。

玉野市選出の議員さんが、去る5月17日開議の臨時市議会で辞任され、新議員さんが当企業団議会議員に選出されております。

新しく選出された方もおられますので、ここで改めて自己紹介をします。

議長（北嶋克彦君）

議長を務めております倉敷市議会の北嶋と申します。

よろしく願いいたします。

議長（北嶋克彦君）

それでは、議員さんの自己紹介を現在の仮議席の順にお願いいたします。

（議員 順次自己紹介）

議長（北嶋克彦君）

ありがとうございました。

続いて、監査委員さんお願いいたします。

（監査委員 自己紹介）

議長（北畠克彦君）

ありがとうございました。

続いて、企業団職員が自己紹介をします。

（職員 順次自己紹介）

議長（北畠克彦君）

以上で紹介を終わります。

ただ今の出席議員は、13名でございます。

定数に達しており議会は成立いたしますので、ただ今から、令和3年岡山県南部水道企業団第2回定例会を開会いたします。

日程1. 議席の決定について

議長（北畠克彦君）

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

日程第1、議席の決定については、今回異動のありました議員さんの議席をここで抽選いたしましょうか、或いは、現在の仮議席を正式の議席として取り扱いはりましょうか。

お諮りします。

（「現在のままで」と呼ぶ者あり）

議長（北畠克彦君）

それでは、議席の決定については、現在の仮議席を正式な議席とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

日程 2. 会議録署名議員の指名について

議長（北畠克彦君）

続きまして、日程第 2、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきます。

2 番 秋田安幸議員、14 番 末田正彦議員をお願いいたします。

日程 3. 会期の決定について

議長（北畠克彦君）

次に、日程第 3、会期の決定については、会議規則第 4 条により本日 1 日限りといたします。

日程 4. 議案第 2 号 令和 2 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議長（北畠克彦君）

次に、日程第 4、議案第 2 号、令和 2 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 2 号、令和 2 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございますが、決算の結果により利益処分をいたしますので、決算、利益処分の順に、ご説明を申し上げます。

失礼ですが、座ってご説明させていただきます。

お手元に資料、令和 2 年度決算の概要をご用意ください。青い棒グラフが記載されている資料です。よろしいでしょうか。説明は、この令和 2 年度決算の概要でさせていただきます。

まず、1頁目の1. 年度別有収水量でございますが、上段の表、1番下、令和2年度は2,649万5,475 m³で、前年度と比較いたしまして、67万4,976 m³の減少となりました。

次に、2頁をご覧ください。

2. 収益的収入及び支出でございますが、上段の表、青色の部分、上から3段目の令和2年度収入合計は、14億9,900万円で、前年度と比較いたしまして5,200万円の減額となりました。次に、下から2段目の支出合計は、12億1,600万円で、前年度と比較いたしまして7,500万円の減額となりました。従いまして、表の1番下の段にございます収支差引である純利益は、前年度より2,300万円増額の2億8,300万円となっております。

次に、3頁をご覧ください。

3. 資本的収入及び支出でございますが、上段の表、青色の部分、上から2段目の収入合計は、1億6,900万円で、前年度と比較いたしまして1億4,500万円の増額となりました。次に、下から2段目の支出合計は、8億1,000万円で、前年度と比較いたしまして3億700万円の増額となっております。従いまして、表の1番下の段にございます収支不足額は、前年度より1億6,200万円増額の6億4,100万円となりました。この不足額につきましては、下段の表、4. 補てん財源、青色の部分、令和2年度をご覧ください。補てん額の欄にありますとおり、損益勘定留保資金4億1,900万円のほか、消費税等資本的収支調整額、積立金の取崩しで補てんしております。

続きまして、利益処分案についてご説明をさせていただきます。

決算書の6頁、7頁をお開きください。

上段の表は剰余金計算書で、6頁下段の表が剰余金処分計算書の案でございます。この計算書の表が令和2年度の決算認定とあわせまして、この度、ご議決を賜りたい、利益処分の案でございます。

この表の右側、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。

1番上の段、当年度末残高5億5,536万円余りのうち、その下の段、4億8,310万円余りを処分させていただきまして、表の1番下の段にございます繰越利益剰余金として残り7,226万円余りを翌年度に繰り越したいと考えております。

ご審議の上、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

当企業団としましては、引き続き災害に強い、強靱な水道の再構築に向け、施設の更新・耐震化を計画的に進め、安心、安全な水道用水を継続的に供給してまいりたいと考えております。

議員の皆様方には、当企業団の事業運営に対しまして、今まで同様、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

その他詳細につきましては、事務局長から引き続きご説明を申し上げます。

議長（北畠克彦君）

続いて、詳細説明をお願いします。

事務局長（入木 孝君）

事務局長の入木でございます。

それでは、詳細説明に入らせていただきます。

失礼ですが、座ってご説明させていただきます。

先程、企業長から説明いたしました資料、グラフが載っている資料でございますが、令和2年度決算の概要に沿って、決算書にも触れながら、ご説明を申し上げます。

なお、企業長からの説明と一部重複するところがございますが、よろしく申し上げます。

まず、決算の概要の1頁をご覧ください。

年度別有収水量につきましては、表やグラフでお分かりのように、僅かに増加に転じた平成29年度を除き、平成24年度以降緩やかな減少傾向が続いております。長期的に見ると、令和2年度の有収水量は、ピークであった平成2年度の3,722万922m³以降、最も少なくなりました。

決算書の16頁、17頁をお開きください。

16頁の表の1段目イ、年間総送水量と2段目ロ、年間有収水量に記載のとおり、年間の総送水量、有収水量ともに前年度と比較して2.5%の減少となっております。令和2年度の有収水量は、前年度より67万4,976m³減少して2,649万5,475m³でございます。この結果、右側の17頁上段の表の1段目にありますとおり、送水収益は、前年度より3,779万円余り減額の14億8,374万円余りとなりました。

次に、決算の概要の2頁をご覧ください。

収益的収入及び支出でございますが、決算書の1頁、2頁並びに23頁から26頁に記載されている収益費用明細書の税抜金額を百万円単位に大きくまとめたものを表にしてお示ししております。まず、上段の表、青色の部分、上から3段目の令和2年度収入合計は、14億9,900万円で、その主なものは、1番上の段、送水収益14億8,400万円でございます。次に、支出でございますが、表の1番下から2段目にあります支出合計は、12億1,600万円で、その主なものは、上から4段目、人件費2億3,300万円、その下の段、ポンプ設備等を運転する電気料金などの動力費1億6,600万円、その2段下、施設設備等のメンテナンスに要する修繕費や材料費などの固定資産維持費1億2,700万円、その下の段、建物・施設の減価償却費4億900万円などがございます。この結果、表の1番下の段にございます収支差引である純利益は、前年度を2,300万円上回る2億8,300万円となりました。下の段は、収入と支出のそれぞれに占める内訳を区分別にグラフ化したものでございます。

次に、資料の3頁をご覧ください。

資本的収入及び支出でございますが、決算書の3頁、4頁並びに27頁、28頁の資本的収入支出明細書に記載されている税込金額を百万円単位に大きくまとめたものを表にしてお示ししております。上の表、青色の部分、上から2段目の収入合計は、1億6,900万円で、これは、管理本館築造工事に伴う企業債でございます。次に、表の1番下から2段目にあります支出合計は、8億1,000万円で、内訳といたしましては、上から3段目にございます管理本館築造工事や田の口増圧ポンプ所増圧ポンプ設置工事などの建設改良費5億3,000万円、その下の段、水質試験用機器や業務用パソコンなどの固定資産購入費2,800万円、その下の段、企業債償還金2億5,200万円でございます。従いまして、表の1番下の段にございます収支不足額は、前年度を1億6,200万円上回る6億4,100万円となりました。この資本的収支における不足額6億4,100万円につきましては、下段の補てん財源の表に記載のとおり、青色の部分、上から2段目、損益勘定留保資金4億1,900万円、その下の段、消費税等資本的収支調整額4,200万円、その下の段、積立金1億8,000万円、この内訳としましては、減債積立金及び建設改良積立金からそれぞれ9,000万円を取り崩して補てんしております。

また、資本的収支不足額補てん後の補てん財源残高は、表の下から3段目にあります積

立金 3 億 7 千 4 百 9 0 0 万円、その下の段、未処分利益剰余金 5 億 5 千 6 0 0 万円、合わせて 4 億 3 千 5 0 0 万円となっております。なお、決算書 10 頁（2）利益剰余金に詳細がございますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

次に、4 頁をご覧ください。

比較損益計算書でございますが、この表は、決算書 5 頁の令和 2 年度損益計算書を分かりやすく表にし、前年度からの増減を記載したものでございます。青色の部分、1 番上の段、営業収益は、1 億 4 千 8 百 3 7 8 万円余りで、前年度より 3 億 7 千 7 9 万円余りの減額となっております。この要因は、送水収益の減少によるものでございます。次に、その 3 段下、営業外収益は、1 億 5 千 3 7 万円余りで、前年度より 7 千 0 5 万円余りの減額となっております。次に、その 5 段下、特別利益は、ございません。以上、その 2 段下でございます水道事業収益の合計は、1 億 4 千 9 百 9 1 5 万円余りで、前年度より 5 億 2 千 3 3 万円余りの減額となっております。次に、その下の段、営業費用は、1 億 1 千 6 百 0 3 5 万円余りで、前年度より 6 億 8 千 9 3 万円余りの減額となっております。これは、修繕費や動力費の減少に伴う原水及び浄水費、送水費の減少や 1 号送水本管廃止に伴う構成団体への負担金の減少に伴う総係費の減少などが主な要因でございます。次に、その 7 段下、営業外費用は、5 億 5 千 3 8 万円余りで、前年度より 6 億 9 千 8 万円余りの減額となっております。これは、企業債の支払利息が減少したためでございます。以上、その 3 段下でございます水道事業費用の合計は、1 億 2 千 1 百 5 7 3 万円余りで、前年度より 7 億 5 千 9 1 万円余りの減額となっております。この結果、その下の段、収益から費用を差し引いた当年度純利益は、2 億 8 千 3 4 1 万円余りとなり、その下の段、前年度繰越利益剰余金 9 億 1 千 9 0 万円余りと、その下の段、その他未処分利益剰余金変動額、積立金の取崩しでございますが、1 億 8 千 0 0 4 万円余りを合わせまして、表の 1 番下の段でございます当年度未処分利益剰余金 5 億 5 千 5 3 6 万円余りとなりました。

それでは、決算書の 6 頁、7 頁をご覧ください。

まず、剰余金計算書のうち、7 頁、右から 3 列目、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。1 番上の段、前年度は 4 億 3 千 0 8 0 万円余りの未処分利益剰余金から、その下の段、3 億 3 千 8 8 9 万円余りを処分いたしまして、その 5 段下、繰越利益剰余金として残り 9 億 1 千 9 0 万円余りを令和 2 年度に繰り越しております。この前年度分の繰越利益剰余金に、その 2 段下、積立金の取崩し 1 億 8 千 0 0 4 万円余りとその下の段、当年度純利益 2 億 8 千

341万円余りを加えましたものが、表の1番下にございます当年度未処分利益剰余金5億5,536万円余りとなっております。

次に、6頁、剰余金処分計算書の案でございます。

表の右端、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。未処分利益剰余金には、上から3段目、積立金の取崩し分など資金の裏付けのない1億8,310万円余りが含まれておりますので、これを資本金へ組み入れたいと考えております。また、企業債の未償還残高が約26億円あること、今後も施設の整備や改良に多額の資金が必要となることから、その下の段、減債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ1億5,000万円ずつを積み立て、表の1番下の段にございます繰越利益剰余金として残りの7,226万円余りを翌年度に繰り越したいと考えております。

また、決算の概要に戻っていただきまして、資料の5頁、6頁に比較貸借対照表がございますが、これは決算書8頁から10頁の令和2年度貸借対照表を分かりやすく表にし、前年度と比較したものでございます。詳しい説明は省略させていただきますので、後ほどご覧ください。なお、こちらの表の中に記載がございますが、当企業団におきましては、令和2年度末において、5頁、表の下から6段目にございます流動資産の額は、47億2,532万円余りとなっております。一方、6頁、上から7段目にございます流動負債の額4億5,191万円余り、企業債償還予定分2億5,918万円余り含んでおります、これを大きく上回っているため、資金不足は生じておりません。

以上、簡単ではございますが、私からのご説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（北嶋克彦君）

それでは引き続いて、監査委員の方に決算審査報告をお願いします。

監査委員（池上 茂君）

監査委員の池上でございます。

令和2年度岡山県南部水道企業団水道事業会計決算につきまして、お手元にお配りしております決算審査意見書によりまして、審査の結果を簡単にご報告させていただきます。

はじめに、1頁をご覧ください。審査は、月例出納検査の結果を踏まえ、藤井監査委員

と共に、5月31日から6月29日にわたり、企業長から提出されました決算書類及び決算附属書類が、地方公営企業法並びにその他の関係法令の諸規定に従って作成されているか、経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、また、事業の運営が地方公営企業法の趣旨に則り、経済性の発揮とともに、公共の福祉増進のため合理的になされたかの諸点について、関係書類の審査、関係職員に対する質問等により実施いたしました。

審査の結果、決算書類及び決算附属書類は、関係法令に従って作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められました。

それでは、2頁の業務概要をご覧ください。令和2年度の年間有収水量は、2,649万5,475 m³で、前年度に比べ2.5%、67万4,976 m³の減量となっております。次に、経営成績は、総収益（水道事業収益）が、14億9,915万3千円で、前年度に比べ3.4%、5,233万9千円の減少となっております。これは、有収水量の減量により送水収益が減少したことが主な要因でございます。

一方、総費用（水道事業費用）は、12億1,573万7千円で、前年度に比べ5.9%、7,591万8千円の減少となっております。これは、委託手数料、薬品費などが増加したものの、施設の維持、補修に伴う修繕費が減少したことに加え、動力費が減少したことなどによるものでございます。その結果、損益収支は、2億8,341万6千円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金及び積立金の取り崩しに伴うその他未処分利益剰余金変動額と合わせ、当年度未処分利益剰余金は、5億5,536万9千円となっております。

次に、建設改良におきまして、整備事業の主なものとして、平成30年度からの継続事業である田の口増圧ポンプ所増圧ポンプ設置工事が竣工し、設備改良事業として、第4系急速ろ過池整備工事などを実施いたしました。なお、建設改良におきましては、管理本館築造工事など、6件の継続事業を引き続き行っております。説明は省略させていただきますが、3頁から10頁に、予算執行状況、経営成績、財政状態について審査した結果を記載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

11頁には、資金不足比率についての審査結果を記載しておりますが、令和2年度末におきましては、流動負債の額より流動資産の額が大きいため、資金不足は生じておりません。

終わりになりますが、令和2年度決算審査意見につきましては、12頁のむすびのとおりでございます。当企業団におきましては、今後、水需要の減少が予測され、それに伴い

収入が減少する一方、既存施設の維持、更新費用が増大し、非常に厳しい資金状況になることが想定されます。しかしながら、当企業団が供給する水道用水は、倉敷市をはじめ、玉野市や岡山市など広範囲にわたっており、構成団体へ安全で良質な水道用水を、安定的に供給するという責務は重く、その信頼に十分応えなくてはなりません。このため、今後の事業運営におきましては、長期的な計画に基づきながら、経営の安定化及びより一層の経営の効率化を推進し、持続可能な水道用水供給事業の実現に向けて、更なる企業努力を行うよう要望いたしまして、令和2年度の決算審査報告といたします。

以上でございます。

議長（北島克彦君）

ただ今、説明並びに審査報告がありました。質疑のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のうえ、お願いいたします。

14番（末田正彦君）

有収水量が減って収益が落ちたということで、有収水量が減った理由に、昨年はコロナパンデミックの中で、事業活動の停滞等があるのかなと思うのですが、とりわけ有収水量が減っている地域は、玉野市がその多くを占めていて、あとは児島地区も減っていますが、減った原因をどのように認識しているのか教えてください。

企業長（黒田哲朗君）

令和2年度の有収水量の減少の原因でございますが、年々有収水量が減少しているのは、人口減と節水機器の普及、節水意識の向上が継続的に有収水量を減少させているという部分もひとつございますし、昨年度からコロナの影響で一部の事業者の水量が減少したというのもございますが、大きく減っている原因のひとつが、玉野市の企業の中で自己水といえますか、海水を真水に変えるプラントを運用して、玉野市には工業用水がいていませぬので、そういった水を利用する部分が増えて、今回、玉野市が全体として64万m³ほど減少しているということがございまして、それが主な原因かなと考えています。

14番（末田正彦君）

海水を真水にして利用されているということで、この傾向はこれからもずっと続くと考えていいのでしょうか。

企業長（黒田哲朗君）

今年度6月までの有収水量の動きを見てみますと、令和2年度と比較して約103%程度ですが、やや増加しているので、ひとつのプラントが動き出したことで水量は落ちてはいますが、今後も継続的に減少していくという状況ではないのかなと考えております。

議長（北畠克彦君）

他に質疑のある方は、ございませんでしょうか。

8番（浜 秋太郎君）

監査報告の4頁で、資本的収入及び支出において、資本的支出の執行率が52.6%、不用額が1億6,339万2千円ということですが、何故、執行額がこれだけ少なかったのか、予算積算に問題が無かったのかということも含めて、どのように監査をされたのか、そして、この執行率になった理由も併せてお聞きしたいと思います。

監査委員（池上 茂君）

基本的に監査は、月例監査を中心に月々の運用状況を見ております。このことに関しましては、特に予算を組み立てる上での問題は無かったものと考えております。以上であります。

総務課長（近藤孝之君）

今回、執行率が50%程度ということで、大きかったところでは、3号送水管移設工事、第1系浄水池築造工事を令和2年度に予定していたところでしたが、ひとつは入札が遅れたということ、それから入札者が無くて令和3年

度に入札がずれ込んでしまい、予定していたものの執行が後ろにずれ込んでしま
って令和2年度にはほぼ執行できなかつたこと等が要因だと思っております。

8番（浜 秋太郎君）

はい、理解いたしました。

議長（北嶋克彦君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北嶋克彦君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第2号、令和2年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定
については、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（北嶋克彦君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程5．議案第3号 監査委員の選任の同意を求めることについて

議長（北嶋克彦君）

次に、日程第5、議案第3号、監査委員の選任の同意を求めることについてを上程いた
します。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第3号、監査委員の選任の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現在の監査委員、藤井 明氏の任期が本年7月31日で満了となるため、その再任の同意をいただきたく、地方公営企業法第39条の2第5項の規定により、提案するものでございます。

再任をお願いいたします藤井氏には、これまでの4年間、当企業団の監査委員として、熱心に審査していただいております。

財政に精通されており、人格も監査委員として申し分のない方であることから提案させていただいておりますので、どうかご審議の上、ご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、藤井氏の経歴につきましては、議案書の3頁に記載しておりますので、ご確認をいただけたらと思います。

以上でございます。

議長（北嶋克彦君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北嶋克彦君）

それでは、お諮りいたします。

議案第3号、監査委員の選任の同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北嶋克彦君）

それでは、ご異議ないようですので本案は原案のとおり同意することに決定い

たしました。

それでは、再任される藤井監査委員の入場をお願いいたします。

(藤井監査委員 入場)

議長 (北嶋克彦君)

藤井監査委員さん、再任のご挨拶をお願いいたします。

監査委員 (藤井 明君)

失礼いたします。

藤井でございます。

先程は、監査委員の再任にご同意いただきまして、ありがとうございます。引き続き、当企業団の健全な事業運営に向け、監査委員としての務めを果たしてまいりたいと考えますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長 (北嶋克彦君)

ありがとうございました。

引き続きよろしくお願いをいたします。

日程6. 常任委員会委員の選任について

議長 (北嶋克彦君)

それでは、日程第6、常任委員会委員の選任についてを上程いたします。

この選任については、異動のありました地区で、常任委員会委員の選任についてご協議していただいておりますので、総務、建設各委員の割り振りについて事務局から発表させますが、よろしいでしょうか。

(「よろしい」と呼ぶ者あり)

議長（北嶋克彦君）

それでは、事務局から発表してください。

議会事務局（小池正芳君）

それでは、異動のありました玉野地区の方の役員の割り振りを発表いたします。まず、総務委員会ですが、委員が藤原仁子議員、細川健一議員、続きまして建設委員会ですが、委員長が氏家 勉議員、委員が渚 洋一議員、浜 秋太郎議員、以上となりますので、よろしく願いいたします。

議長（北嶋克彦君）

それでは、常任委員会委員の選任については、事務局の発表のとおり決定いたします。

次に、一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので、省略いたします。

以上で、本日子定の案件は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年第2回定例会を閉会といたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

令和3年7月29日 午前10時46分閉会